

広島地方裁判所御中

原告意見陳述 要旨

伊方原発運転差止等請求事件本案訴訟
2021年3月24日第22回口頭弁論期日

第7陣原告 嶋末和子
(広島市在住)

私は広島市在住の嶋末和子（しまずえかずこ）と申します。
本日は意見陳述の、貴重な機会を与えてくださり心から御礼申し上げます。

私は第7陣原告で、一番新しい提訴の原告だときいております。私がなぜ本裁判の原告になったかをご説明いたします。

私は広島原爆の被爆2世です。母親は入市被爆者で被爆者健康管理手帳をもっておりました。父親は、いわゆる「黒い雨被爆者」ですが、亡くなるまで被爆者手帳を申請しようとはしませんでした。母方の祖父は入市被爆者で手帳をもっておりました。

母は98歳で亡くなりましたが、子どものころの記憶では、疲れやすく、母は仕事をしてはすぐ横になって休んでいました。母の様子をある人に話したら、それは「原爆ぶらぶら病（注1）そっくりだ。」と言われました。父方の祖父と私の叔母は、1945年8月6日の原爆投下からまもなく亡くなっています。

私の叔母、母の妹で妙子と申します。妙子は今の女学院高校（注2）の中にあつた国鉄鉄道局審査課に勤務していたときに原爆に遭いました。なんとか矢賀駅（注3）までたどりつき、無蓋車に乗って白木（注4）まで戻ってきました。屋内で被爆したせいか、やけども怪我もなく綺麗な体だったそうです。今考えれば中性子を浴びた他、広島をさまよって矢賀までたどりつくまでに、大量の放射性物質を体の中に取り込んだのだと思います。内部被曝というんでしょうか。

妙子は白木に戻ってくると自力で歩くこともできずすぐ寝込み、1カ月も経たないうちに高熱を出して、歯茎も、喉も出血で真っ赤になったそうです。体中の臓器が破壊され体の中も出血していたのだと母はいいます。脳もやられたのか精神錯乱状態になりました。3日間危篤状態が続いて4日目に「お父さんお母さんありがとう」の言葉を残して息を引き取ったそうです。45年9月初旬だったと聞いています。19歳でした。

私は子供のころから、身内の被害の有様を聞き、19歳で亡くなった叔母、妙子の写真を見ながら育ちました。

家族全員の悲しみと苦しみ、原爆がもたらしたことへの怒りを感じながら育ちました。

私の中には原爆への、そしてそこから生み出される死の灰への恐怖があります。

ですから、原子力発電所、原発に対してもそれが日本中で建設されはじめた時から強い反発がありました。反対運動にも参加したことがあります。原爆と原発は違うんだ、全く別物だという人がいます。間違っています。原爆も原発も大量の死の灰を生み出すことにおいては寸分変わりません。

今から20年位前、私は広島から高知県の山の中に移り住みました。高知県では、NHKなどマスコミが毎日、やがてやってくる南海トラフ巨大地震への警戒を呼びかけています。何百年前に津波がきた石碑なども取り上げて、先人の知恵に学ぼうと呼びかける番組もあります。高知県の人たちは、南海トラフ巨大地震はやがてやってくることを覚悟しながら生活しているといっても過言ではありません。

その時福島第一原発事故が起きました。もともと原発には反対でしたから、「やっぱり」とは思いましたが、あまりリアルな実感はありませんでした。福島原発事故が私にリアルな実感として感じられたのは、放射能から逃れて高知県に避難、あるいは移住してくる人たちが、身の周りで次第に増えていき、「これは大変なことが起こった」と思うようになりました。

愛媛県に伊方原発があることも知っていました。そして伊方原発が福島第一原発のような事故を起こしたら、放射能は高知県側にやってくることも知っていました。広島に戻ってきて知ったのですが、伊方原発は南海トラフ巨大地震の想定震源域の上に建っているというではありませんか。原発反対の気持ちは何十年も持ち続けてきましたが、もう私は黙っていることはできない、何か行動をおこさなければ、という気持がつのっていきました。

3年前、もう先の長くない母を身近で世話をするため、広島に戻ってきました。そしてこの裁判を闘っている人と偶然知り合い、広島から伊方原発を止める裁判に立ち上がっている人たちのことを知りました。それで私もこの裁判に加わり、原告になりました。

裁判長、裁判官の方々。私の叔母、妙子を殺したのは原爆の死の灰です。伊方原発にはその何百倍、何千倍の死の灰が溜め込まれ、今も運転中は大量に生み出されています。しかもそれが私たちの生活空間に放出されないという保障は全くありません。伊方原発の運転を即刻差し止めていただきたい、心から御願い申し上げます。

ご静聴ありがとうございました。

注 1：原爆ぶらぶら病

「疲れやすい、全身がだるい、めまいがする、動悸がある、頭が重い、ねむれない、頭が痛む、視力が衰える、便秘する、のぼせる、下痢をする、食欲がない、セキが出る、タンが出る、やせる、微熱がある、肩がこる、手足がしびれる、胸痛がある、性慾がない、吐き気がする、月経異常がある、寝汗をかく、等々の不定愁訴からなる病的状態について広島医師たちは早くから「ひろしま病」と名付けていたが、都築正男はこれを慢性原子爆弾病と命名し、-中略- 小沼十寸穂らはこれを間脳症候群として、自律神経障害を主体としたものと考えている。わたしはこれが、微量で長期にわたる放射線照射をこうむった人びとにあらわれる症状と酷似していることを指摘し、第5回原水爆禁止世界大会（昭和34年8月）の討議資料と

して発行された「原水爆被害の実相と被害者の苦しみ」の中で、原爆ぶらぶら病という俗称で紹介したところ、現在ではこの名称が用いられている。」（『原爆と広島大学 「生死の火」 学術編（復刻版）』75頁—広島大学出版会）（原版の発行は1977年8月）（この項目の著者は元広島大学教授・杉原芳夫氏）

注2：矢賀駅

芸備線（広島駅—広島県三次駅—岡山県備中神代駅）の広島駅の次の駅。原爆投下直後、広島駅は壊滅しており使用できなかったため、広島駅を目標した人びとは矢賀駅で無蓋車などに乗った。

注3：今の女学院高校

広島女学院高校は今も広島市中区上幟町に存在する（爆心地から直線約1km）。当時宇品にあった広島鉄道局審査課は、疎開のため広島女学院高校の建物の一室を借りて移転したばかりだった。

注4：白木

元広島県高田郡白木町。現在は広島市安佐北区に編入されている。嶋末の家族は白木に住んでいた。白木は芸備線沿線の町でもあり、原爆投下直後、多くの被爆した広島市民も白木方面に逃れてきたという。